## 令和3年度

# 長野県諏訪市及び愛知県豊明市における PPP/PFI 手法優先的検討規程策定・運用に 関する調査検討支援業務

報告書

(概要版)

令和4年3月

## 目 次

1	業務概要	1
	1.1. 業務目的	1
	1.2. 支援対象	1
2	・ ・ 諏訪市への優先的検討規程案の策定支援	ດ
4	- <b> </b>	
	2.1. 優先的検討規程案に取り入れるべき方策の案の作成	
	2.3. 実効性のある優先的検討規程を策定する、あるいは運用するために求められる知見	
	提供	Z
3	諏訪市への優先的検討規程案に基づいた運用支援	4
	3.1. 事業者選定に至るまでのシナリオ・手順フロー作成にあたっての情報収集・提供	4
	3.2. 次の段階に向けた情報収集及び提供	5
	3.3. 規程案の運用における課題の抽出及び改善案の提示	5
4	- 諏訪市の優先的検討規程の策定・運用に関する課題等整理	7
	4.1. 諏訪市における規定策定・運用の課題等整理	
	4.2. 他の地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用することに参考となる取組・留意	
	点、改善点等の整理	7
5	5 豊明市への優先的検討規程案の策定支援	10
υ	5.1. 優先的検討規程を策定・運用しようとする目的の明確化	
	5.2. 優先的検討規程案に取り入れるべき方策の案の作成	
	5.3. 実効性のある優先的検討規程を策定する、あるいは運用するために求められる知見	
	提供	
6	五 71 1	
	6.1. 事業者選定に至るまでのシナリオ・手順フロー作成にあたっての情報収集・提供	
	6.2. 次の段階に向けた情報収集及び提供	
	6.3. 規程案の運用における課題の抽出及び改善案の提示	13
7	'豊明市への優先的検討規程の策定・運用に関する課題等整理	14
	7.1. 優先的検討規程を策定・運用するにあたり必要な取組・留意点、改善点の整理	14
	7.2. 他の地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用することに参考となる取組、留意	Ī
	点・改善点等の整理	15
8	地域企業の参画を促した PFI 事業の事業整理	16
	8.1. 事業の抽出・整理	16
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

## 1 業務概要

#### 1.1. 業務目的

内閣府では、地方公共団体等が公共施設等の整備等にあたり、効率的かつ効果的に実施できる仕組みを構築することを推進している。この仕組みとして挙げられるのが、PPP/PFI手法の適用を従来の調達等の手法に優先して検討する規程である「優先的検討規程」の策定・運用であり、「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」(平成27年12月民間資金等活用事業推進会議決定)において枠組となる指針が定められている。

本業務は、支援対象となる地方公共団体が「優先的検討規程」を策定・運用しようとする取組に対し、その運用が適切かつ継続的に実施されるよう支援するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における仕組み構築の参考となるような事例を作成することを目的とするものである。

## 1.2. 支援対象

#### (1) 支援対象 1

①支援対象団体 :長野県諏訪市

②規程を運用して進める事業案件:諏訪湖イベントひろば利活用

諏訪湖に隣接する約7ha の土地及び旧工場を、産業振興・技術開発・観光振興・雇用拡大の活動拠点ゾーンとして活用することを想定しており、民間活力活用可能性について検討しているところである。

#### (2) 支援対象 2

①支援対象団体 : 愛知県豊明市

②規程を運用して進める事業案件:公共施設包括管理業務委託

公共施設の効率的な維持管理を実現するため、公共施設 包括管理業務委託に向け、施設規模を含めた対象業務範 囲の検討や、サウンディング調査を行おうとしていると ころである。

## 2 諏訪市への優先的検討規程案の策定支援

支援対象である諏訪市の優先的検討規程案の策定にあたり、策定・運用目的の明確化支援、優先的検討規程案に取り入れるべき方策検討、実効性のある優先的検討規程の策定・運用のための知見の提供支援を行った。

#### 2.1. 優先的検討規程を策定・運用しようとする目的の明確化

はじめに、諏訪市の上位計画及び優先的検討運用支援にあたっての応募内容を踏まえ、諏訪市 と優先的検討規程を策定・運用しようとする目的について協議を行った。

優先的検討規程を策定・運用しようとする目的について、諏訪市との協議概要を以下に示す。

- ▶ 学校や保育所の統廃合等に伴う跡地も対象とする。
- ▶ 庁内における PPP 手法の周知や活用にあたっての意識の向上を図る。
- ➤ 簡易な検討を市職員自らが容易に行うことができるよう、基礎知識や手順を示す。
- ▶ 地元企業の参画促進のための工夫を示す。
- ▶ 公共施設において、当該期の指定管理期間が終了し、指定管理者を再公募する際、従前の指定管理者以外の応募者との競争性が確保されるような工夫を示す。

#### 2.2. 優先的検討規程案に取り入れるべき方策の案の作成

諏訪市の優先的検討規程案の作成にあたり、対象事業費基準及び対象とする PPP/PFI 手法の検討が特に課題となった。

事業費基準は、諏訪市における今後の事業費や他事例をふまえ、支援対象の状況に適した基準を設定した。PPP/PFI 手法は、市で活用したい施設用途をふまえ、取り入れるべき手法を設定した。

#### 2.2.1 支援対象の状況を踏まえた対象事業費基準の検討

諏訪市個別施設計画において、H29~R8 の中で工事費が 10 億円以上の事業は文化センター大規模改修工事・耐震工事の1件、5 億円以上 10 億円未満の事業は諏訪湖スタジアム・ヨットハーバー改修工事1件であった。なお、時期が未定な個別施設計画外の事業は、諏訪湖イベントひろば整備事業含め 12 件程度ある。

今後見込める 10 億円以上の事業は、文化センター大規模改修工事・耐震工事のみであることから、優先的検討規定を実効性があるものとするため、他自治体の優先的検討規定等における事業費基準の設定状況も踏まえ、対象事業費基準を 5 億円とすることとした。

#### 2.2.2 対象とする PPP/PFI 手法の検討

諏訪市では、学校等の統廃合や統廃合に伴う跡地、市営住宅の空き部屋について民設民営で活用したい意向があったことをふまえ、諏訪市の優先的検討規程案に取り入れるべき方策として、公有地活用に関する手法等(定期借地権方式、公共所有床の活用、占用許可等の公的空間の利活用)を対象とする PPP/PFI 手法に取り入れることの提案を行った。

#### 2.3. 実効性のある優先的検討規程を策定する、あるいは運用するために求められる知見の提供

職員の意識レベルの向上及び事業化検討プロセスの定着化を図るため、施設の所管課等の関係 部局を対象に、庁内勉強会を計2回開催した。

#### 2.3.1第1回庁内勉強会の実施支援

第1回庁内勉強会では、PPP/PFI に係る基本的な理解の促進と、優先的検討の取組みの普及を目的とし、庁内勉強会を開催した。

各課から職員が参加したことで、PPP/PFI に係る基本的な理解促進や優先的検討の取組みの周知を図ることができた。

勉強会は、PPP/PFIに係る基本的な理解の促進と優先的検討の取組の普及を目的に説明を行い、特に優先的検討規程の策定・運用にあたってのポイントや他自治体における PPP/PFI 事例について説明することで、参加している職員の理解促進を図る内容とした。

## 2.3.2 第2回庁内勉強会の実施支援

第2回庁内勉強会では、PPP/PFI 手法導入優先的検討規程を策定したことについて、規程内容及び運用方法の理解の促進を目的とし、庁内勉強会の開催を支援した。

勉強会は、諏訪市 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程を策定したことを踏まえ、規程内容及び 運用方法の理解の促進を目的に実施した。特に、簡易な検討における Excel の使い方について は、対象事業を設定し、Excel 画面を提示した上でデモンストレーションを実施した。

## 3 諏訪市への優先的検討規程案に基づいた運用支援

諏訪市の取組について、事業者選定に至るまでのシナリオ・手順フロー作成にあたっての情報収集・提供支援、次の段階に向けた情報収集・提供支援、規程案運用における課題抽出・改善案提示 支援を行った。

#### 3.1. 事業者選定に至るまでのシナリオ・手順フロー作成にあたっての情報収集・提供

支援対象の検討事業である諏訪湖イベントひろば整備事業では、令和元年度~令和3年度「諏訪湖イベントひろば活用可能性調査業務」を実施し、事業者選定に関するスケジュールも含め検討を行っている。そこで、事業者選定に至るまでのシナリオ・手順フロー作成にあたっての情報収集・提供支援として、上記の可能性調査の検討経緯を踏まえ、PPP/PFI 導入に係る推進体制の検討及び適切な PPP/PFI 手法を選択するための知見提供を行った。

## 3.1.1 PPP/PFI 導入に係る推進体制の検討支援

諏訪市においては、事業の担当部署が簡易な検討から詳細検討、契約までの実務的な対応を 進め、企画政策課が支援を行う体制とし、既存の行政事務改善委員会において PPP/PFI 導入の 審議等を行う役割とした。

特に、企画政策課では、諏訪市で初めての本格的な PPP/PFI の可能性調査を実施した知見があること、公共施設等総合管理計画など市の根幹となる政策を掌握する組織であること等から、事業担当課と連携する体制とした。

#### 3.1.2 適切な PPP/PFI 手法を選択するための知見提供支援

支援にあたっては、諏訪市において今後実施予定である大型の公共施設整備事業となる以下の 2つの事例について支援を行った。

- ・諏訪湖イベントひろば整備事業
- ・文化センター事業

具体的には、上記2つの事例について、第2回庁内勉強会において、諏訪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用手順解説書の内容を踏まえ、採用手法選択の流れについて詳細な説明を行い、適切なPPP/PFI手法を選択するための理解促進を図った。

各事業の概要について、以下に示す。

<諏訪湖イベントひろば整備事業の場合>

表 3-1 事業の概要

所在地	長野県諏訪市湖岸通り5丁目11番		
事業検討段階	令和元年度~令和3年度に「諏訪湖イベントひろば活用可能性調査業務」 を実施。当該業務において、諏訪市が取得した旧東洋バルヴ諏訪工場跡地を 対象に、具体的な施設整備・機能導入及び民間活力の導入可能性について検 討した。検討の結果、事業手法は、民間事業者へのサウンディング型市場調 査やVFM等を踏まえ、「DBO+定期借地権+建物賃貸借方式」を基本とした。		

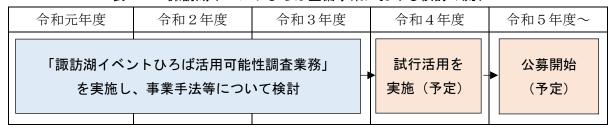
表 3-2 事業の概要

所在地	長野県諏訪市湖岸通り5丁目12番18
事業検討段階	耐震診断、保存活用計画に沿って、R2に改修検討資料作成業務、R6に耐震・設備更新・機能向上実施設計、R7~耐震・設備更新・機能向上改修工事を実施予定。

#### 3.2. 次の段階に向けた情報収集及び提供

諏訪湖イベントひろば整備事業では、「諏訪湖イベントひろば活用可能性調査業務」における 民間意向の調査結果や事業対象地周辺の環境変化等をふまえ、可能性調査の次の段階である令和 4年度は、現状のままイベント実施や民間施設の可能性を探る試行活用を行い、事業対象地のポ テンシャルや実情等を探る期間とした。

表 3-3 諏訪湖イベントひろば整備事業における検討の流れ



#### 3.3. 規程案の運用における課題の抽出及び改善案の提示

#### 3.3.1 委託予算化を考慮した優先的検討の開始時期の検討について

優先的検討開始時期については、他事例も勘案し、下記(1) $\sim$  (7) のいずれかを満たす場合に、優先的検討の開始を行うこととした。

- (1) 新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合
- (2) 公共施設等の運営等の見直しを行う場合
- (3) 諏訪市公共施設等総合管理計画の改定又は同計画に基づく個別施設計画の改定を行う場合
- (4) 諏訪市総合計画の改定を行う場合
- (5) 公有地の未利用資産等の有効活用を検討する場合
- (6) 公共施設等の集約化又は複合化等を検討する場合
- (7) その他公共施設等の整備等の方針を検討する場合

一方で、(1)の基本計画等を策定する場合においても、当該検討(基本計画策定等)を外部委託として予算化を検討する段階で、優先的検討の開始をする必要があるかどうか判断が課題となり、その結果次第では、基本計画策定と同時に「詳細な検討(PPP/PFI 手法導入可能性調査等)」を行うことも考えられる。

そのため、第2回庁内勉強会及び運用手順解説書において、通常の優先的検討を開始する場合 (下図の「通常」)と先行的に検討開始する場合(下図の「同時に行う場合」)について詳細に説明した。

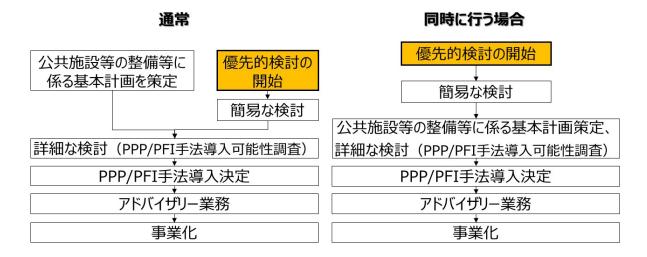


図 3-1 優先的検討の開始時期について、 諏訪市 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用手順解説書より抜粋

## 3.3.2 市職員による簡易な検討における定量評価(VFM評価)の実施について

諏訪市より、簡易な検討で市職員が実施する定量評価(VFM 評価)の実施方法が分からないといった課題が挙げられた。そのため、内閣府の「簡易な検討の計算表」を用いた VFM 評価について、入力数値の考え方、事業手法ごとの入力方法について運用手順解説書において整理を行った。また、第2回庁内勉強会において実際に簡易な検討の計算表のエクセルを用いてデモンストレーションによる解説を行った

## 4 諏訪市の優先的検討規程の策定・運用に関する課題等整理

諏訪市の優先的検討規程の策定・運用に関する課題を整理し、解決に向けた取組・留意点を整理した。また、他の地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用するにあたり、参考となる取組や留意点、改善点について、支援の過程で得られた知見から整理した。

### 4.1. 諏訪市における規定策定・運用の課題等整理

優先的検討規程を策定・運用するにあたり、特に課題となったポイント及び、課題の解決に向けた取組・留意点等を整理した。

## (1) 課題 1:優先的検討の対象事業費について

諏訪市では、優先的検討の対象事業費を10億円ではなく5億円とした場合、つまり小規模な事業でもPPP/PFI手法の検討を実施する場合、調査費も含めてVFM効果が見込めるのかについて懸念が示された。

上記を踏まえ、諏訪市が優先的検討規程を策定・運用するにあたり下記の対応を行った。

#### 【解決に向けた取組・留意点】

- ・自治体の特性に応じた事例整理・情報提供による適切な対象事業費設定。
- ・PPP 事業の効果として、財政縮減以外にもサービスの向上が挙げられることを共有。
- ・財政縮減効果の評価以外の評価手法として、定性評価指標を整理。

#### (2) 課題2:簡易な検討の定量評価(VFM評価)について

諏訪市より、簡易な検討の定量評価(VFM評価)の実施方法について、問い合わせがあった。 市の職員自らが規定に基づき、事業化検討を行うあたって今後必要な取組みについて、以下 のとおり整理した。

#### 【解決に向けた取組・留意点】

- ・簡易の検討における簡易定量評価については、内閣府が公表している簡易定量評価調書や 簡易な検討の計算表を用いて行うこと。
  - ⇒市職員が自ら実施できるよう運用手順解説書にて解説。
- ・過去の実績が乏しいこと等により簡易定量評価 (VFM 評価) における費用総額の比較が困難と認めるときは、類似事例、民間事業者へのヒアリグ等により、導入の適否を評価すること。
  - ⇒評価方法の一つとして、民間事業者へのヒアリングについて運用手順解説書にて解説。
- ・簡易な検討にあたっては、必要に応じて内閣府や専門家等に相談すること。
- ・PPP/PFI 導入に係る推進体制において、簡易な検討の実施を行う役割を明確にすること。

## 4.2. 他の地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用することに参考となる取組・留意点、改善 点等の整理

他の地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用することに参考となる取組・留意点、現行の手引類で改善を検討すべき点等の知見提供支援として、地元企業の参画促進、民間提案制度等について整理した。

#### (1) 参考となる取組1:地元企業の参画促進のための工夫

#### 1) 取組・留意点

諏訪市では、令和元年度~令和3年度に実施した「諏訪湖イベントひろば活用可能性調査業務」のサウンディング型市場調査において、市民からの提案も受付け、基本計画策定の過程においても地元の声を積極的に取り入れているなど、今後の諏訪市のPPP/PFI事業においては地元の自発的関与実現のためのプロセスを取入れることが必要であると考えられる。

一方で、民間事業者募集プロセスにおいては、公平性や透明性、競争性を確保することにも留 意が必要である。

#### 2) 改善点等

上記をふまえ、以下2点を改善点等として整理した。

- ①情報提供・官民対話の充実
- ②施設・土地の利活用(実証実験や暫定利用)の実施
- (2) 参考となる取組2:自治体の予算化検討を考慮した優先的検討開始時期の提示
- 1)取組・留意点

「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用の手引(内閣府)」において、「スケジュールを理由とした PPP/PFI 手法検討の排除をしないためにも、基本構想や基本計画等の策定等の早い段階から優先的検討を行うことが望ましいと考えられます。」と示されている。

本業務においても、令和元年度~令和3年度に実施した「諏訪湖イベントひろば活用可能性調査業務」で基本計画の策定が含まれていたこともあり、庁内勉強会では公共施設等の整備等に係る基本計画策定と詳細な検討(PPP/PFI 手法導入可能性調査)を同時に発注することも可能であることを提示した。

同時に行う場合は、基本計画又は構想策定業務等の予算化段階で優先的検討を検討しておくことに留意が必要である。

#### 2) 改善点等

「3.3.1 **委託予算化を考慮した優先的検討の開始時期の検討について**」で示したフロー図を 参考に庁内、特に事業担当課での理解促進を定期的に図っていくことが望ましい。

#### (3) 参考となる取組3:小規模事業(優先的検討対象外)に関する事業化検討方法の提示

#### 1) 取組・留意点

諏訪市では、今後見込める 10 億円以上の事業が文化センター大規模改修工事・耐震工事のみであることから、優先的検討規定を実効性があるものとするため、対象事業費基準を 5 億円以上の公共施設等整備事業とした。

さらに、ただし書きで対象事業の要件に該当しない場合でも、他の地方公共団体における先進的な事例等により PPP/PFI 手法の導入が適切と判断される場合は、優先的検討を行うことができるとし、幅広く検討を行う旨を記載した。

一方で、庁内で PPP/PFI 手法の導入が適切と判断することが困難な場合も想定されるため、対象事業の要件に該当しない事業について、どのような基準等をもって優先的検討の対象とするかどうかは明確にしておく必要がある。

## 2) 改善点等

上記をふまえ、以下2点を改善点等として整理した。

#### ①民間提案制度の活用

優先的検討の対象外となった公共施設等整備事業で施設の利活用等や運営等の事業において、 民間事業者の創意工夫を活用できる可能性がある事業については、民間提案制度を活用し、民間 活力導入の可能性を把握することが望ましい。

また、既に PPP 手法を適用している事業については、指定管理期間が終了し、指定管理者を再公募する際、従前の指定管理者以外の応募者を募り競争性を確保するために民間提案制度を活用することも考えられる。

主な民間提案制度として、PFI 法第6条による民間提案と PFI 法第6条によらない民間提案の 2点の手法について整理した。

## ②バンドリング手法の活用

施設単独の事業費で優先的検討の対象外となる事業の場合でもバンドリング手法を活用する ことで、対象事業となる可能性がある。

## 5 豊明市への優先的検討規程案の策定支援

支援対象である豊明市の優先的検討規程案の策定にあたり、策定・運用目的の明確化支援、優先的 検討規程案に取り入れるべき方策検討、実効性のある優先的検討規程の策定・運用のための知見の提 供支援を行った。

#### 5.1. 優先的検討規程を策定・運用しようとする目的の明確化

優先的検討運用支援にあたり、内閣府への応募内容を踏まえ、豊明市と優先的検討規程を策定・ 運用する目的や PPP/PFI 事業の取組状況・庁内体制における課題等について協議を行った。

豊明市との協議概要を以下に示す。

#### 【優先的検討規程策定・運用の目的について】

- ▶ PPP/PFI 手法導入の検討・決定・実施する際の統一的な考え方や詳細な手順など、PPP/PFI 手 **法導入の原則を定めることを目的**とする。
- ▶ 「民間提案制度」の仕組み構築等も検討したい。

#### 【PPP/PFI 事業の取組状況・庁内体制について】

▶ 優先的検討規程の策定により、既存の指定管理者制度導入ガイドラインとの整合について確認・検討が必要である。

#### 【PPP/PFI 検討における課題について】

▶ 行政改革の考え方が庁内に浸透していない点が課題である。 <u>庁内勉強会を通じて担当課の意</u> 識改革も行っていきたい。

#### 【公共施設包括管理業務委託について】

▶ 豊明市では、公共施設の包括管理は初めての検討である。包括管理の対象にインフラ施設は 含めないことを想定しているが、効果が得られるのであれば将来的に検討したい。

#### 5.2. 優先的検討規程案に取り入れるべき方策の案の作成

対象事業費基準の検討、及び優先的検討規程の対象となる事業の検討に当たっては、豊明市の 公共施設における今後の状況や、他自治体の事例整理、他自治体へのヒアリング調査などを行い、 適正な事業費基準の検討を行うよう支援した。支援内容を以下に示す。

#### 【豊明市の公共施設における今後の状況】

▶ 今後の**建替え、修繕更新費用が 10 億円以上の事業規模となる公共施設は1 施設**のみであった。

表 5-1 豊明市における今後の建替え、修繕更新費用

事業規模	1億円以上	3億円以上	5億円以上	10 億円以上
件数	3件	0件	1 件	1 件

## 【他自治体における事業費基準の事例整理】

▶ 豊明市と人口規模(20万人未満)が同程度の自治体の半数以上(52.3%)が、事業費基準を 10億円以上に設定していた。

#### 【他自治体へのヒアリング調査】

▶ 人口 20 万人以上の自治体であるが、国の手引き等の事業費基準(10 億円以上)を設定していない自治体へのヒアリングを行った。設定理由としては、「建設事業費の規模が 10 億円を超えるものはほとんどないため、幅広く検討を行うために、1億円という事業費を設定した。」と回答を得た。

上記の整理を豊明市に提供し、事業費基準の検討支援を行った。豊明市は令和4年度からは、 既存ストックの維持管理などソフトに近い事業に対し、民間活力の活用を推進していく方針であ り、**豊明市は対象事業費基準を1億円と設定**した。

## 5.3. 実効性のある優先的検討規程を策定する、あるいは運用するために求められる知見の提供

職員の意識レベルの向上及び事業化検討プロセスの定着化を図るため、施設の所管課等の関係 部局を対象に、庁内勉強会を計2回開催した。

#### 5.3.1 第1回庁内勉強会の実施支援

第1回庁内勉強会では、優先的検討の取組みの普及を目的とし、PPP/PFIに係る基本的な理解の促進やサウンディング調査の効果、PFI法に基づかない民間提案制度の紹介等を行い、庁内勉強会の開催を支援した。

### 表 5-2 第1回庁内勉強会の資料内容概要

#### 【地域における PPP/PFI の推進】

#### 1. PPP/PFI事業の概要

#### 1-1 PPP/PFIについて

▶ PPP/PFI推進の背景からPFIの概要、PFI事業による効果(地方創生、財政健全化、経済活性化)等について説明

#### 1-2 実施状況について

▶ PFI事業数の推移や実施状況(分野、事業主体別、地方公共団体別)等について説明

## 2. 地方経済活性化に資するPPP/PFI事業の推進

#### 2-1 PPP/PFI事業拡大に向けて

▶ PPP/PFIが進まない理由 (課題)、PPP/PFI事業拡大に向けて必要となる考え方等について説明

## 2-2 優先的検討規程

▶優先的検討規程の概要、他自治体の策定状況、指針の改定、運用定着のポイント等 について説明

## 2-3 内閣府の支援施策

▶地域プラットフォーム形成支援、優先的検討規程運用支援、高度専門家による課題 検討支援等、支援措置について説明

## 【サウンディング型市場調査及び民間提案制度の実施事例、PPP/PFI 事業の先行事例】

## 1. サウンディング型市場調査の実施事例

▶ サウンディングの概要、事例紹介(基本構想策定後、基本計画策定時)等

#### 2. 民間提案制度の実施事例

▶民間提案制度の概要、事例紹介、アンケート回答結果 等

## 3. PPP/PFI事業の先行事例

▶施設分類別事例紹介(学校給食センター、学校、図書館等) 等

#### 5.3.2第2回庁内勉強会の実施支援

第2回庁内勉強会では、庁内で優先的検討規程の適切な運用を行うことを目的とし、庁内勉強 会の開催を支援した。

庁内勉強会では、優先的検討指針(案)に沿って簡易 VFM 算定の講義・演習を行った他、サウンディング調査の手続き、民間提案制度活用の一連の流れ等について説明を行った。

#### 表 5-3 第2回庁内勉強会の資料内容概要

#### 1. 簡易VFM算出方法について

▶ VFMの概要、過去のPFI事業におけるVFMの傾向、簡易な検討の計算表デモンストレーション 等

## 2. 豊明市でのサウンディング調査の実施方法について

▶ サウンディングの概要、実施スケジュール、実施のポイント 等

#### 3. 民間提案制度の制度設計・運用のポイントについて

▶他自治体の事例紹介、公募型プロポーザルとの違い、制度設計・運用のポイント 等

#### 6 豊明市への優先的検討規程案に基づいた運用支援

豊明市の取組について、事業者選定に至るまでのシナリオ・手順フロー作成に当たっての情報収集・ 提供支援、次の段階に向けた情報収集・整理、規定案運用における課題抽出・改善案提示支援、規程 案に基づく公共施設包括管理業務委託における簡易な検討の支援を行った。

#### 6.1. 事業者選定に至るまでのシナリオ・手順フロー作成にあたっての情報収集・提供

#### 6.1.1 簡易な検討(サウンディング調査)の実施支援

支援対象の検討事業である「公共施設包括管理業務委託」では、優先的検討規程案に基づき、簡易な検討としてサウンディング調査を実施し、民間事業者からの意見等を踏まえ、事業規模等の検討を行うこととしている。サウンディング調査を実施するに当たり、実施要領の作成から事前質問に対する回答、サウンディング調査(民間事業者との対話)等、各段階において事業者選定の参考となる情報収集及び提供を行った。

民間事業者との対話の実施に当たっては、ヒアリングに同席し、サウンディング調査の実施支援を行った。

衣 0-1 サリンティング調査の実施似安				
日時	令和4年2月16日(水)~令和4年2月17日(木) 2日間			
場所	豊明市役所 会議室			
参加事業者数	8事業者			
対象施設数	市内 約50施設	対象業務数	180業務程度	
主な対話項目	公共施設包括管理業務委託に係る  本調査への参加理由について 導入におけるメリット・デメリット 豊明市における包括管理業務委託導入の市場性の有無 対象施設及び業務の範囲 業務効果及びコスト削減について 市内事業者等への受注機会 地域貢献についての考え方 他			

表 6-1 サウンディング調査の実施概要

#### 6.2. 次の段階に向けた情報収集及び提供

次の段階(公募)に向け、サウンディング調査(民間事業者との対話)での意見や課題を踏まえ、募集までのスケジュール検討支援を行った。また、豊明市に対し、必要に応じて追加でサウンディング調査を行う必要があることを助言した。

#### 6.3. 規程案の運用における課題の抽出及び改善案の提示

サウンディング調査の結果等を踏まえ、規定案に基づいた運用に当たり、策定の段階も含め、 課題を抽出し、改善案を提示した。

#### 課題(1)

・優先的検討に当たり、幅広い事業 を検討対象とするために事業費 基準を低く設定したが、検討対 象事業が大幅に増えたことによ り行政側の負担が大きくなる可 能性がある。

## 課題②

- ・サウンディング調査において、民間事業者から詳細な資料が足りていないので公表してほしいという意見が挙げられた。
- ・また、より詳細な議論を行うため、引き続き協議ができる場が 欲しいとの意見が挙げられた

#### 課題③

・他自治体では、事業者選定後に事業が頓挫したことがあり、事業 化に当たっては、より慎重に検討を行っていく必要がある。

#### 課題④

・簡易な検討において、VFM 算定方 法が分からないという意見が庁 内で多数挙げられた。

#### 課題⑤

・給食センター等、業務範囲が限られる施設におけるサウンディング調査実施の意義が分からない、公募型プロポーザルでも公募前の手順が同じである等、サウンディング調査を実施する意義に関する意見が庁内勉強会にて挙げられた。

#### 改善案①

・他自治体の事例収集を行い、簡易な検討を実施する 前の段階で、チェックシート等を活用し、PPP/PFI 手 法の導入検討の適合性があるかどうかの判断(定性 評価)を庁内で行う事ができると助言、情報提供を 行った。

【簡易な検討実施前の適合性評価の導入】

#### 改善案②

・サウンディング調査における事業者からの意見を踏まえ、1回のみの実施ではなく、引き続き事業者との対話を続けるため、必要に応じてサウンディング調査を2回行うことを検討。

【必要に応じた2回目のサウンディング調査の実施】

## 改善案③

・事業が頓挫した自治体の事例を踏まえ、地元企業と の連携が重要となることを助言。他自治体の事例を 参考に、サウンディング調査に地元企業を含めるこ との必要性を提示。

【地元企業との連携方法に対する助言】

#### 改善案④

- ・庁内勉強会にて、PPP/PFI 手法導入推進に係る運用 を豊明市で行っていくための実際の手順書(案)に 沿って講義・演習を行った。
- ・豊明市でのサウンディング調査の実施方法と合せて 説明を行い、庁内職員の PPP/PFI に係る知識の更な る理解を促した。

【勉強会にて VFM 算出のデモンストレーション実施】

#### 改善案⑤

・庁内勉強会にて、想定される業務内容・水準が公共 側と民間側でミスマッチがないか確認できる点や、 各民間事業者同士のコンソーシアム組成の動きを 活発化させることができる点、公共側もどのような 民間事業者が興味を示しているか確認できる機会 となる点等、サウンディング調査を実施するメリットを説明した。

【勉強会にてサウンディング調査実施のメリットを解説】

図 6-1 規程案運用における課題と改善策

## 7 豊明市への優先的検討規程の策定・運用に関する課題等整理

豊明市への優先的検討規程及び他の地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用するに当たり、特に課題となったポイントについて整理し、解決に必要であった取組・留意点、改善点等の知見提供支援を行った。

## 7.1. 優先的検討規程を策定・運用するにあたり必要な取組・留意点、改善点の整理

優先的検討規程を策定・運用するに当たり、特に課題となったポイント及び、課題の解決に必要であった取組・留意点、次年度以降の取組みを以下に整理する。

#### 7.1.1 規程策定における課題について

## (1) 課題 1: 地方公共団体の状況と事業費基準の設定

豊明市では、今後の建替え、修繕更新費用が 10 億円以上の事業規模となる公共施設は1施設のみとなっており、他自治体と同様の事業費基準を設定した場合、優先的検討を行う機会がほとんどない可能性が高いため、事業費基準を下げる検討を行った。

#### 【解決に向けた取組・留意点】

- ・人口規模が同程度の自治体における事例整理・情報提供を行った。
- ・国の手引き等から事業費基準を下げて設定している自治体へのヒアリングを行い、設定理由 等、情報提供を行った。
- ・各地方公共団体の実情に応じた適切な事業費基準の設定が必要である。

#### 7.1.2 規程運用における課題について

#### (2) 課題2:サウンディング調査の実施手順・方法について

庁内からサウンディング調査の実施手順や実施方法が分からないとの意見が多く挙げられた。 また、公募型プロポーザルと実施要領等公表前の手順が類似していることから、サウンディン グ調査を実施する意義が分からないという意見も挙げられた。

#### 【解決に向けた取組・留意点】

- ・優先的検討規程を運用していく上では、庁内でPPP/PFI手法に係る知識だけでなく、各検討 段階でより詳細な手順を庁内職員向けに教示する必要がある。
- ・他自治体のサウンディング調査の事例を収集し、実施要領の作成やヒアリング項目の検討に おいて情報提供・助言を行った。
- ・サウンディング調査を実施する意義を庁内職員に明確に教示する必要がある。

#### (3) 課題3:簡易な検討の定量評価(VFM 算定)について

優先的検討規程における簡易な検討において、VFM 算定の方法が分からないとの意見が挙げられた。

#### 【解決に向けた取組・留意点】

- ・優先的検討規程を運用していく上では、庁内でPPP/PFI手法に係る知識だけでなく、各検討 段階でより詳細な手順を庁内職員向けに教示する必要がある。
- ・他自治体のサウンディング調査の事例を収集し、実施要領の作成やヒアリング項目の検討に おいて情報提供・助言を行った。
- ・サウンディング調査を実施する意義を庁内職員に明確に教示する必要がある。

# 7.2. 他の地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用することに参考となる取組、留意点・改善点等の整理

他の地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用することに参考となる取組・留意点、現行の手 引類で改善を検討すべき点等の知見提供支援として、優先的検討の対象事業選定に係る地元企業の 参画促進、民間提案制度等について整理した。

## 7.2.1 「簡易な検討」実施前の定性評価について

豊明市では、PPP/PFI 手法導入の優先的検討に当たり、事業費基準を1億円以上と設定したため、幅広い事業が優先的検討の対象となったが、その反面、多くの事業に対して優先的検討を行う必要があるため、行政側にとって大きな負担となってしまう可能性があった。

しかし、豊明市では、簡易な検討の実施前に「PPP/PFI 手法への(仮称)適合性定性評価」を 庁内で実施することで、PPP/PFI 手法導入の適合性を判断することとした。この評価で適合性が ないと判断された事業は、優先的検討から外れることとなるが、民間提案制度等をうまく活用す ることにより、PFI 法に基づかない手法でも既存ストックの活用を目指すことが可能となった。

## 8 地域企業の参画を促した PFI 事業の事業整理

## 8.1. 事業の抽出・整理

募集要項等において参加資格要件・落札者決定基準の工夫により地域企業の参画を促した PFI/PPP 事業を、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用の手引き 内閣府」「PFI 事業における地域企業の参画を促進させる取組みに関する調査・研究(令和3年3月) ふるさと財団」「地域企業の参画による PPP/PFI 導入に関する事例調査研究(令和2年3月) 総務省」及び当社実績調査により整理した。

## 8.2. 事業概要・工夫等

前項についての発注者との協議を踏まえ抽出した5事例を表 8-1 整理対象事例に示す。 5事例について募集要項等の資料から地域企業の参画を促した工夫について調査し、事業概要・工夫等を整理した。

表 8-1 整理対象事例

番号	発注者	事例名	地域企業の参画を 促した工夫※
事例1	徳島県警察本部	徳島東警察署庁舎整備等PFI事業	(4)
事例 2	神奈川県横須賀市	本公郷改良アパート建替事業	(1) (2) (4)
事例3	神奈川県平塚市	見附台周辺地区整備・管理運営事業	(1) (4)
事例4	栃木県下野市	石橋複合施設整備事業	(3) (4)
事例 5	北海道帯広市	帯広市新総合体育館整備運営事業	(1) (2) (3) (4)

#### ※凡例は以下のとおり。

- (1)(入札参加資格要件)コンソーシアムの代表企業や構成企業等に市内企業を含むこと
- (2) (入札参加資格要件) 市内企業に一定金額以上の下請け業務を出すこと
- (3) (落札者決定基準) 市内企業が構成企業である場合に加点
- (4) (落札者決定基準) 地域経済への貢献について具体的に示されている場合に加点